

生物多様性の保全

希少鳥類の生息地では、繁殖期を避けた時期に工事を実施するなど動植物の生息・生育環境や生態系の保全に努めています。

大間原子力建設所（青森県）では、絶滅危惧Ⅱ類に分類されるベニモンマダラ道南亜種の幼虫やサナギを工事区域外に移す、動植物の生息・生育環境を維持するために湿地帯での刈り払いの実施、両生類の生育に適した池沼の造成、外来種の駆除などに取り組んでいます。



写真：ベニモンマダラ道南亜種の幼虫
（絶滅危惧Ⅱ類）



写真：刈り払いした湿地帯

このほか、水力発電所周辺の社有林の保全、林地残材等をバイオマス燃料へ加工（火力発電所で燃焼）し、森林保全とCO₂排出低減へ貢献しています。

水環境の保全

※統合報告書参照ページ：72-73ページ

水力発電所では濁水長期化軽減対策や堆積土砂対策など、火力発電所では関係法令や自治体との環境保全協定に即した排出水の管理など、各事業所で地域環境に則した水環境の保全に取り組んでいます。

水リスクの評価

WRI Aqueduct(3.0)を用いて、J-POWERおよび連結子会社の発電所について“水ストレス”を評価した結果、国内では、水ストレスの高い地点はありません（最高「Medium-high」）。

海外では、タイ国内における判定が「Medium-high」から「Extremely high」となりました。水ストレスが高い地点もあることから、処理排水を再利用したり、貯水池を設置するなど各地点の環境に合わせ取水量/消費量の削減および操業リスクの低減に取り組んでいます。